

浜岡原子力発電所4号機に係る新規制基準への
適合性確認審査のための申請について
(工事計画認可申請書の提出(第2回))

2014年4月24日

当社は、浜岡原子力発電所4号機の新規制基準への適合性を確認する審査を受けるため、2014年2月14日に、原子力規制委員会に原子炉設置変更許可申請書^{※1}、工事計画認可申請書^{※2}および保安規定変更認可申請書^{※3}を提出しています。

(2014年2月14日お知らせ済)

このうち、工事計画認可申請書については、耐震に係る記載を複数回に分割して提出する予定としており、本日、2014年2月14日に続き、2回目の提出をしましたのでお知らせします。

分割回数は合計3回を予定しており、準備が整い次第、3回目の提出をする予定です。

【耐震に係る主な記載内容】

1. 前回提出した工事計画認可申請書
耐震設計の基本方針
2. 今回提出した工事計画認可申請書
既設施設の耐震性に関する説明
新規制基準対応施設のうち、設計基準対象施設(防波壁、水密扉等)の耐震性に関する説明
3. 次回提出予定の工事計画認可申請書
新規制基準対応施設のうち、重大事故等対応施設(緊急時海水取水設備、フィルタベント設備等)の耐震性に関する説明

- ※1 原子炉設置変更許可申請書には、設備の基本設計等について記載しました。
 ※2 工事計画認可申請書には、原子炉設置変更許可申請書に記載した設備の詳細設計等(仕様、構造、耐震計算、強度計算、図面等)について記載しました。
 ※3 保安規定変更認可申請書には、重大事故等に関する体制、手順、教育・訓練等について記載するとともに、重大事故等対策として整備した設備の故障時や点検時の取扱い等を記載しました。

以上